

01 行方市職員採用試験（後期）

【問い合わせ】
働き方改革課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

令和8年4月1日採用予定 後期試験の実施要項をお知らせします

▼ 試験区分および採用予定人員

（学歴区分：A 大学卒業程度、B 高校卒業程度）

試験区分	採用予定人員	受験資格	
一般事務	3人程度	A	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人または令和8年3月31日までに卒業見込みの人
	3人程度	B	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校もしくは短期大学を卒業した人または令和8年3月31日までに卒業見込みの人（ただし、学校教育法による4年制大学在学中の人または卒業した人を除く。）

上記の受験資格に該当する人であっても、次のうちいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- エ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

▼ 試験日程および試験会場

区分	試験日程	試験内容		試験会場
1次試験	9月21日(日)～10月4日(土) のいずれか1日	A、B 共通	基礎能力検査（教養試験） 適性検査（性格検査）	テストセンター （全国約350カ所）
2次試験	11月中旬	A	小論文・個別面接	行方市役所
		B	作文・個別面接	

▼ 受験申し込み手続き

（1）受付期間

8月1日（金）9:00～9月4日（木）17:00

市職員採用試験トップ
ページはこちらから▶



（2）申し込み方法

市公式ホームページの市職員採用試験トップページに、申し込み方法等を記載した実施要項を掲載しますので、内容を確認の上、インターネットで申し込んでください。やむを得ない理由により、インターネットによる申し込みができない方は、8月15日（金）までにお問い合わせください。

広告

**神栖・鹿島セントラル
法律事務所**

お気軽にご相談ください

☎0299-91-1171

弁護士 瀧 智英
弁護士 谷本 雅晃
(茨城県弁護士会所属)

鹿島セントラルビル新館5階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎029-835-3751

結婚相談所ムスベル

02 茨城県知事選挙・行方市長選挙

【問い合わせ】
選挙管理委員会（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 投票日は、9月7日（日）です

▼ 投票時間

7:00～18:00

▼ 投票所

市内 21 投票所

※投票日当日は、あらかじめ指定された投票所以外では投票できません。投票に行く際は、入場券に記載された投票所を必ずご確認ください。

開票のお知らせ

▼ 開票日時

9月7日（日）20:00～

▼ 場所

北浦中学校体育館

▼ 臨時電話番号

0291-35-3866

※臨時電話は、開票当日のみつながります。

選挙開票結果は、市公式ホームページでもお知らせします。

行方市 選挙 検索

投票日に行けない方は**期日前投票**で投票を

▼ 投票期間

茨城県知事選挙

行方市長選挙

8月22日(金)～9月6日(土) 9月1日(月)～6日(土)

期日前投票所	8月22日(金)～ 県知事選挙	9月1日(月)～ 県知事選挙 市長選挙	投票時間
麻生庁舎	○	○	8:30～20:00
北浦庁舎	×	○	
玉造庁舎	×	○	



2つの選挙を同時に投票できるのは、
9月1日（月）からです。ご注意ください。

※今回の選挙は、以下の臨時期日前投票所を開設します。

開設場所	開設日	投票時間
なめがた地域医療センター	9月3日(水)	10:00～12:00
	4日(木)	

03 児童扶養手当・特別児童扶養手当 特別障害者手当・障害児福祉手当

【問い合わせ】
こども課（玉造庁舎）
社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 受給者は現況届を必ず提出してください

所得状況や受給資格の確認のため、毎年現況届の提出が必要となります。提出されない場合は、今後の手当が受けられなくなることがありますので、ご注意ください。

種類	受付期間	夜間受付	提出先	
児童扶養手当	8月12日(火) ～29日(金)	8月28日(木) 29日(金)	こども課 (玉造庁舎)	麻生総合窓口 (麻生庁舎) 北浦総合窓口 (北浦庁舎)
特別児童扶養手当 特別障害者手当 障害児福祉手当	8:30～12:00 13:00～17:15 ※閉庁日を除く	17:15～20:00 ※夜間は、こども課、 社会福祉課のみ	社会福祉課 (玉造庁舎)	※未記入での提出は受付不可

※記入していない状態で来庁される場合は、必ずそれぞれの担当課（こども課、社会福祉課）までお願いします。

広告

JA マイカーローン キャンペーン実施中!!



ネットローンからの
仮申込受付中!!

車・バイクの購入はもちろん、ディーラーローンの借り換えも可能です!!
詳細につきましては、下記の支店窓口へお問い合わせください。

インターネットからの
お申し込みは、こちら➔



なめがたしおさい

本店 ☎0299-93-5510 神栖支店 ☎0299-92-3881 潮来支店 ☎0299-63-1234
大野支店 ☎0299-69-0079 波崎支店 ☎0479-48-0005 北浦支店 ☎0291-35-2211
鹿嶋支店 ☎0299-83-2181 麻生支店 ☎0299-72-0068 玉造支店 ☎0299-55-0010

04 住民健診（事前予約制）

【問い合わせ】
健康増進課（保健センター）
☎ 0291-34-6200

■ 体の異常や病気の「早期発見・早期治療」のために必ず受診を

体の異常は見た目では分かりません。あなたの健康を未来につなげるために、年に1回は健診を受けましょう！

▼ 申し込み方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

申し込み方法	申込先	受付時間	受付期間
健診 Web 予約サービス 	(1) Web <input type="text" value="健診 Web 予約"/> <input type="button" value="検索"/>  (2) QRコード▶  ※事前の利用者登録が必要です。	24 時間	8月21日 (木) ~ 25日 (月)
電話 	健康増進課（保健センター） 0291-34-6200 ※受付開始時間直後で電話がつながりにくい場合には、しばらく時間をおいてからおかけ直してください。	9:00 ~ 17:00 (土日祝日を除く)	8月25日 (月) ~ 29日 (金)

※混雑緩和のため、健診 Web 予約サービスの申し込みを先行して開始しますが、申し込み方法ごとに予約枠を設けているため、**Web 申し込みのみで定員になることはありません。**

※健診 Web 予約サービスでは、受診項目ごとに予約日時を選択する必要があります。**必ず同一日時を選択**してお申し込みください。

※各日程、**定員になり次第締め切り**とさせていただきます。

※健診受診日の約2週間前に、日時を記載した受診票を郵送します。**受診票が届かない場合は、事前にご連絡**ください。

▼ 日程・会場

	日程	会場	健診当日の受付時間
10月	9日(木)・10日(金)	麻生公民館	【午前】9:30 ~ 11:30 【午後】13:00 ~ 15:00 ◆印の会場は時間短縮あり
	18日(土)	西浦地区学習センター ◆	
	20日(月)	太田地区館 ◆	
	24日(金)・25日(土)	地域包括支援センター	
	27日(月)	手賀地区学習センター ◆	
	28日(火)	【午前】羽生地区学習センター ◆ 【午後】玉造公民館 ◆	
	29日(水)	玉造公民館	
11月	12日(水)・13日(木)	行方市保健センター	
	14日(金)・15日(土)		

国民健康保険者の方へ 医療機関健診のご案内

特定健康診査	県内の医療機関で受診可能
人間ドック等	契約している医療機関で受診可能

※ご希望される方は、国保年金課へご連絡ください。

【問い合わせ】国保年金課（玉造庁舎）☎ 0299-55-0111

特定健診



人間ドック



【国保】

【後期】



▲それぞれの詳細はこちらから

▼ 受診項目

項目		対象 (年齢は令和8年3月31日時点)	個人負担金	負担金免除	内容
① 基本 健診	生活習慣病予防健診	19～39歳	1,000円		下記、健診内容
	特定健康診査	40～75歳誕生日前で 国民健康保険加入者	1,000円	国民健康保険加入 者で40・45・50・ 55・60・65歳の方・70歳以上の方 は無料	下記、健診内容 + 腹囲測定
		40～75歳誕生日前で 社会保険被扶養者(※)	加入している 健康保険組合 により異なる		
高齢者健康診査	75歳以上	無料		下記、健診内容	
②	結核・肺がん検診	19歳以上	無料		胸部X線検査
③	大腸がん検診	40歳以上	500円		2日間採便検査
④	前立腺がん検診	50～74歳の男性	500円		血液検査
⑤	肝炎ウイルス検査	40歳以上の未検者	1,000円	40・45・50・55・ 60歳は無料	血液検査

※健診当日は、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」、「特定健康診査受診券」をご提示ください。

▼ 健診内容

身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査(※)・心電図・眼底検査

※血液検査(脂質・肝機能・血糖値・貧血検査・腎機能等)

▼ 今後の健(検)診

健(検)診名	受診項目	日程	申込受付
女性のための検診	・乳がん・子宮(頸部)がん・骨粗しょう症検診	11月	9月
1月総合健診	・健康診査 ・結核・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス・腹部超音波検査	令和8年 1月	11月

05 無料歯科健康診査(後期高齢者対象)

【問い合わせ】
国保年金課(玉造庁舎)
☎ 0299-55-0111
茨城県後期高齢者医療広域連合
☎ 029-309-1212

■ 口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防しましょう

後期高齢者を対象とした、無料の歯科健康診査を実施します。

▼ 対象者

茨城県後期高齢者医療制度の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた方(生年月日が、以下のいずれかの方)

- (1) 昭和24年4月1日～昭和25年3月31日
- (2) 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日
- (3) 昭和14年4月1日～昭和15年3月31日

※対象となる方には、8月下旬に健診の案内を送付します。(長期入院者、施設入所者等を除く)

▼ 実施期間

9月1日(月)～12月31日(水)

※歯科医療機関の休診日は除く

▼ 受診・予約場所

茨城県歯科医師会に所属しており、健診案内に同封した「実施歯科医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関に直接予約してください。

▼ 受診方法

- ①受診日までに受診票内の問診項目を記入
- ②受診日にマイナ保険者証または資格確認書等、受診券、受診票、歯ブラシを持参の上、受診

▼ 健診内容

問診、歯・咬合・口腔衛生・口腔乾燥等の状態確認、指輪つかテスト、事後指導等

健康のために、健診を受けましょう!



06 国民健康保険税

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

国民健康保険税は軽減制度があります

▼ 納税通知書と納付方法

世帯主宛てに納税通知書を発送しますので、納期限までに納付してください。税額に変更が生じた場合は、再計算し、翌月に再度通知します。

	納付方法	発送時期
普通徴収	納税通知書に同封している納付書または口座振替で納付	7月中旬
特別徴収	支給される公的年金から、あらかじめ保険税を天引き	8月上旬



▲普通徴収の納期はこちらから

▼ 負担軽減制度

	対象	減免割合
未就学児軽減	未就学児の均等割	均等割を5割軽減
市独自減免	6歳（小学生）～17歳 ※4月1日時点	均等割を5割減免
出産被保険者の軽減	出産する（出産した）被保険者	出産被保険者の国保税算出税額の対象月数分を免除
所得による軽減	世帯主と国保加入者の前年中の所得額の合計（対象所得）が一定額以下	均等割の一部を軽減

- ・令和7年度から、所得による軽減の対象範囲が拡大されました。
- ・出産被保険者の軽減制度の適用を受けるには、届け出が必要となります。詳細は、お問い合わせください。

▼ 軽減判定所得基準表

対象所得が所得基準額計算表に該当する場合、それぞれの割合で均等割が軽減されます。

軽減割合	所得基準額計算表
7割軽減	43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下の世帯
5割軽減	43万円+10万円×（給与所得者等の数-1） + [30.5万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数の合計）] 以下の世帯
2割軽減	43万円+10万円×（給与所得者等の数-1） + [56万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数の合計）] 以下の世帯

※対象所得：世帯主と国保加入者の前年中の所得金額の合計

※給与所得者等：一定以上の給与所得者と公的年金の支給を受ける方

▼ 注意事項

- ・この軽減制度に申請手続きは不要です。基準に該当する世帯は、自動的に軽減されます。
- ・世帯の国保加入者の中に未申告の方がいる場合は、軽減が適用されません。
- ・収入が無い場合も、必ず申告をしましょう。

5年に一度、全員参加の統計調査
国勢調査2025
調査期日 **10.1**
国勢調査をよそおった世帯(そご)や不審な調査にご注意ください。
<https://www.kokusei2025.go.jp/>
国勢調査2025 検索
総務省統計局・都道府県・市区町村

07 調整給付金 (不足額給付)

【問い合わせ】
社会福祉課 (玉造庁舎)
☎ 0299-55-0111

■ 当初支給された給付額に不足が生じた方などに対し、追加で給付します

▼ 支給対象の要件

令和7年1月1日時点で本市に住民登録があり、次のいずれかの条件に該当する方が対象です。

区分	該当者
不足額給付1	定額減税の実績額が確定した結果、当初支給された給付額に不足が生じた方
不足額給付2	以下の全ての要件を満たす、定額減税の対象とならなかった方で、低所得者向け給付も受けていない方 ・ご自身が定額減税の対象外である（令和6年分の所得税および令和6年度個人住民税所得割の定額減税前の税額がゼロである）方 ・税制度上、扶養親族に該当しない（扶養親族等としても定額減税の対象外である）方 ・低所得世帯向けの給付金（例：令和5年度の非課税世帯等への給付金、令和6年度の新たな非課税等世帯等への給付金など）の対象世帯主または世帯員に該当しない方



▲詳細はこちらから

▼ 申請期間

8月下旬から11月下旬までを予定

▼ その他

給付対象となる要件の詳細、申請に必要な書類や申請書は、市公式ホームページをご確認ください。

08 水道料金の減免

【問い合わせ】
水道課 (泉配水場)
☎ 0299-55-1108

■ 住民生活や経済活動を支援するため、基本料金を減免します

市は、物価高騰対策支援施策として、水道料金の基本料金2割を減免します。なお、この減免措置についての手続きは不要です。

▼ 減免額

基本料金を2割減免

【一般用】1カ月あたりの減免額:528円(消費税込み)

▼ 注意事項

- ・水道料金のうち、基本料金のみ減免の対象であり、基本水量を超えた超過料金、メーター使用料および下水道使用料は、通常どおりの請求となります。
- ・官公庁の施設は、減免の対象外となります。

▼ 対象期間

地区	期間
麻生 北浦	令和7年7月使用分から10月使用分までの4カ月間(令和7年9月から12月までの請求分)
玉造	令和7年8月使用分から11月使用分までの4カ月間(令和7年10月から令和8年1月までの請求分)

広告

陸・海・空・宇宙のテーマパーク

ユメノバ
下館ゴルフ倶楽部

板谷波山展
廣澤美術館

広沢商事株式会社

〒308-0811 茨城県筑西市ザ・ヒロサワ・シティ
TEL 0296-45-5601 (観光部)

09 浄化槽の適正管理

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111
茨城県県民生活環境部環境対策課
☎ 029-301-2966

■ 個人が適正に処理することが法律により定められています

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

▼ 維持管理方法

種類	内容	頻度	実施方法
保守点検	浄化槽内の機器、送風機などの点検調査。消毒剤を補充し、放流先が不衛生になるのを防止	3～4カ月に1回 (10人槽以下の家庭用浄化槽の場合)	県に登録している保守点検業者に委託
清掃	浄化槽内にたまった汚泥などを除去	年に1回以上（全ばっ気方式は6カ月に1回以上）	市の許可を受けた清掃業者に委託
法定検査	浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査	【最初の検査】浄化槽の使用開始から3～8カ月の間に1回 【その後】年に1回	県指定検査機関の（公社）茨城県水質保全協会に申し込み ☎ 029-291-4000

▼ 一括契約システム

上記の管理を一括して契約できる「一括契約システム」をぜひご利用ください。詳細は、契約を仲介する保守点検業者、清掃業者にお問い合わせください。

定期的な維持管理と
法定検査を忘れずに！



市設置型戸別浄化槽の維持管理は、下水道課にお問い合わせください。

【問い合わせ】下水道課（玉造庁舎）☎ 0299-55-0111

10 お盆期間のごみ収集

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111
環境美化センター
☎ 0299-72-1853

■ お盆期間のごみの搬入日にご注意ください

8月13日（水）から15日（木）までは、環境美化センターが休業日となります。その前後は大変混み合いますので、ごみの持ち込みはお早めにお願ひします。なお、集積所等でのごみ収集は、通常どおり実施します。

▼ 環境美化センターの受け入れ

日付	受け入れ時間
8月9日（土）	8:30～11:30
8月10日（日）	休業日
8月11日（月・祝）	休業日
8月12日（火）	通常どおり
8月13日（水）	休業日
8月14日（木）	休業日
8月15日（金）	休業日
8月16日（土）	8:30～11:30

CHECK! 使用済み電池類は、「有害ごみ」指定袋で！



使用済みの電池類が「燃えるごみ」や「燃えないごみ」として出されると、環境美化センターにおける処理の過程で、発火による火災の原因となる場合があります。使用済みの電池類、モバイルバッテリーや加熱式たばこ・電子たばこ等の充電式電池を使用した製品も『有害ごみ』として指定袋に入れて出してください。なお、電池類を使用する製品を処分するときは、できる限り電池類を取り外して出してください。分別収集にご協力をお願いします。

11 こんにちは訪問

【問い合わせ】
生涯学習課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 気軽に子育ての悩みや不安をご相談ください

家庭教育支援員がご家庭を訪問して、子育てに関する相談をお聞きしたり、家庭教育に関する情報を提供したりします。支援員は、子育て経験者や教員経験者をはじめとする地域の人材で構成されています。

▼ 対象

市内在住で小学1年生児童の家庭（全戸）

▼ 訪問者

家庭教育支援チーム員（2人体制）

▼ 実施時期

10月～11月

（地区は、麻生→北浦→玉造の順に訪問予定）

※訪問時期は、決まり次第、各小学校を通じてお知らせします。

▼ 注意事項

ご不在の場合は、家庭教育や子育てに関する情報チラシ等を置かせていただきます。

▼ 内容

- (1) 保護者からの相談への対応
- (2) 家庭教育に関する内容の情報提供
- (3) 必要に応じて専門機関への橋渡し



「行方市くらしの便利帳」の広告主を募集

くらしに役立つ情報や、事業者の広告を掲載した「行方市くらしの便利帳」を作成します。本便利帳は、自治体が持つ行政情報と民間による地域情報誌発行のノウハウを組み合わせた「官民協働事業」として、株式会社サイネックスと共同発行するもので、市内で配布する予定です。行方市草入りの身分証明書をつけた株式会社サイネックスの広告担当者が、広告募集の営業活動を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】政策秘書課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811

ご協力いただける事業主の方は、ご連絡ください



行方の魅力発信広報番組「なめトーク」



Lucky FM 茨城放送（水戸局 94.6MHz、つくば・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（IHAPPYパンチ）の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは鹿行地域でお聴きいただけます



ひろどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■ 放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市）

■ 周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

広告

不動産無料相談 TEL : 0291-33-2128

なんでも相談・・・無料
土地、建物を売りたい!!
不動産を買いたい!!
アパートを借りたい!!

空き家、農地・・・相談してください

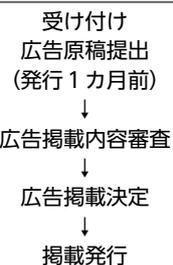
茨城県知事（8）第4708号 宅地建物取引士
アイドル不動産 代表 村田 敬三
〒311-1517 茨城県銚田市銚田 2491-1（水戸信用金庫隣）

広告募集

「市報行方」へ
広告を掲載しませんか

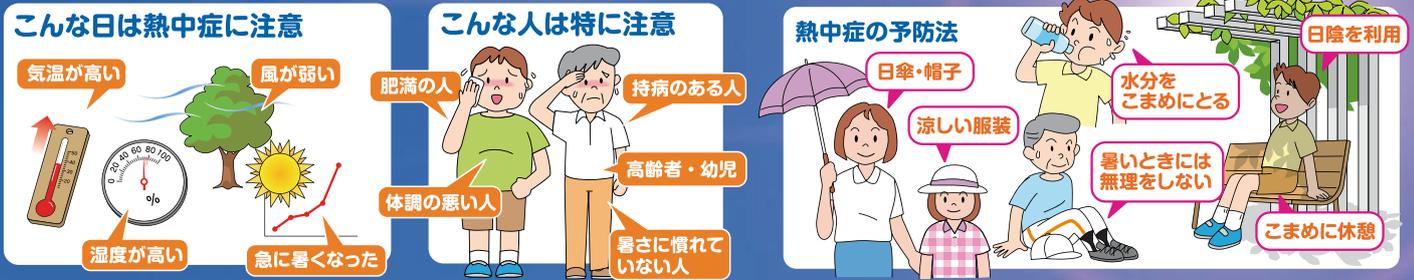
市では「市報行方」に有料広告を掲載していただける方を募集しています。詳しくは、政策秘書課まで。

☎ 0299-72-0811
FAX0299-72-2174



熱中症 は予防が大切です

熱中症は、気温などの環境条件だけではなく、その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。



クーリングシェルターとは？ (指定暑熱避難施設)

【開設期間】 4月23日(水)～10月22日(水)

熱中症(特別)警戒アラートなどが発表された際に、暑さを避けて一時的に休憩を取れる施設です。アラートが発表されるなど、危険な暑さが見込まれる時は、不要不急の外出を避け、冷房が効いた室内で過ごすことが基本となります。やむを得ず外出する際に、危険な暑さに見舞われた場合や自宅に冷房設備が無い場合は、十分な水分を補給するとともに、適宜「クーリングシェルター」などを活用し、熱中症の予防に努めましょう。



クーリングシェルターを新たに指定しました！

※ 8月1日(金)現在です。
施設は、変更になる可能性があります。

市では、令和6年度に指定した公共施設や郵便局などに加え、以下の施設を新たに指定しました。

地区	施設名	住所
麻生	内田理容所	麻生 1205-1
	S.D.HAIR	島並 403
	ルアナヘアー タヤマ	麻生 3290-71
	新橋理容所	矢幡 331
	Re.PLACE	小牧 833-3
	ヘアーサロン ミヤモト	麻生 1228-5
北浦	理容ヒロシ	両宿 50
	森田理容	両宿 54-3
	ホッタヘアー	小貫 1854-2
	カットサロン ひらま	行戸 792
	東京バーバー	繁昌 217-5
	アサヒ理容所	吉川 488

地区	施設名	住所
玉造	理容たかはし	玉造甲 335
	榎田理容所	玉造甲 199-1
	なかい理容所	玉造甲 95-5
	永野理容所	玉造甲 314-1
	ヘアーサロン 典子	玉造甲 2889-1
	藤枝理容所	浜 735-1
	大久保理容所	芹沢 1792
	平間理容所	芹沢 931
	理容ミヤウチ	手賀 2646
	堀田理容所	手賀 2634-1
	松島理容所	荒宿 93-3
	理容みやかわ	手賀 4348-4

▼ 受入可能人数
2～3人

▼ 開設日時
水曜日～日曜日 9:00～17:00
※施設の営業時間内とします。

▼ 注意事項

- ・開設場所は、各施設の待合室になります。
- ・飲み物などは、各自ご用意ください。
- ・利用に当たっては、各施設の指示に従ってください。



▲最新の情報は、市公式ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】健康増進課(保健センター)
☎ 0291-34-6200

参考：環境省「熱中症 ～ご存じですか？予防・対処法～」